

「総合医」「総合診療医」等に関する論点整理（案）

【「総合医」「総合診療医」の在り方について】

<中間まとめ>

- 「総合医」「総合診療医」の必要性については、①特定の臓器や疾患に限定することなく幅広い視野で患者を診る医師が必要なこと、②複数の問題を抱える患者にとっては、複数の臓器別専門医による診療よりも総合的な診療能力を有する医師による診療の方が、適切な場合もあること、③地域では、慢性疾患や心理社会的な問題に継続的なケアを必要としている患者が多いこと、④高齢化に伴い、臓器や領域を超えた多様な問題を抱える患者が今後も増えること、などの視点が挙げられる。
- 「総合医」「総合診療医」は、従来の領域別専門医が「深さ」が特徴であるのに対し、「扱う問題の広さと多様性」が特徴であり、専門医の一つとして基本領域に加えるべきである。
- 「総合医」「総合診療医」は、地域の医療、介護、保健等の様々な分野において、包括ケアのリーダーシップをとるような役割も期待されており、「地域を診る医師」といったコンセプトも重要である。
- 地域の病院では領域別専門医であっても総合的な診療が求められており、「総合医」「総合診療医」と「基本診療能力」のある領域別専門医をバランス良く養成することが重要である。
- 「総合医」「総合診療医」の定義を、例えば、「頻度の高い疾病と傷害、それらの予防、保健と福祉など、健康にかかわる幅広い問題について、わが国の医療体制の中で、適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できる医師」と定義することが適当である。

- **総合的な診療能力を有する医師の名称については、「総合医」、「総合診療医」、「一般医」、「プライマリ・ケア医」、「家庭医」などの定義を明確にした上で、国民にとって分かりやすい名称、例えば「総合医」に統一して整理することについて。**

<論点>

- ・ 総合的な診療能力を有する医師の名称について、定義を明確にした上で、名称を統一して整理することについて、どう考えるか。

○ 総合的な診療能力を有する医師の定義に鑑み、その名称は「総合診療医」とし、地域医療の大半を支えている現在の開業医師（かかりつけ医）の名称を「総合医」とすることについて。

<論点>

- ・ 専門医の1つとして新たに加える総合的な診療能力を有する医師の名称は「総合診療医」とすることについて、どう考えるか。

【「総合医」「総合診療医」の養成について】

<中間まとめ>

- 多くの若い医師が臓器別・領域別の専門医志向を持っている中で、「総合医」「総合診療医」を目指す若い医師を増やすためには、養成プログラムの一層の充実が必要である。
- 「総合医」「総合診療医」を養成するためには、臨床実習などの卒前教育においても、それぞれの診療科を単にローテイトするだけではなく、総合的な診療能力を養成するようにプログラムを構築し、地域の診療所や病院、介護福祉施設等の協力を得て実習を実施するとともに、頻度の高い疾病や全人的な医療の提供、患者の様々な訴えに向き合う姿勢などを学ぶことが必要である。
- 「総合医」「総合診療医」の養成には幅広い臨床能力を有する指導者の養成も必要であり、地域で中核となって教育ができる医師を育てることも重要である。
- 今後、「総合医」「総合診療医」を新たに養成していくためのプログラムについては、臨床研修修了直後の医師が進むコースに加えて、領域別専門医の資格を既に取得している医師のためのコースも設ける必要がある。

○ 患者を幅広い視点で総合的に診ることができる能力は、それ自体に重要な専門性があることを踏まえ、関連する学会で養成に必要なプログラムを一本化して養成していくことについて。

<論点>

- ・ 患者を幅広い視点で総合的に診ることができる能力を養成するため、関連する学会で養成に必要なプログラムを一本化して養成していくことについて、どう考えるか。

○ 「総合医」「総合診療医」の養成プログラムの充実について。

<論点>

- ・ 「総合医」「総合診療医」の養成プログラムの充実について、どう考えるか。

○ 「総合医」「総合診療医」を養成するためには、臨床研修に加えて一定の養成期間が必要とする見方がある一方で、卒前教育と臨床研修等を充実させることにより「総合医」「総合診療医」の養成は可能であるとする見方もあることについて。

<論点>

- ・ 「総合医」「総合診療医」を養成するためには、臨床研修に加えて一定の養成期間が必要とする見方について、どう考えるか。
- ・ 卒前教育と臨床研修等を充実させることにより「総合医」「総合診療医」の養成は可能であるとする見方について、どう考えるか。

【医師養成に関する他制度（卒前教育、国家試験、臨床研修）との関係について】

○ 新たな専門医の仕組みは、原則として2年間の臨床研修修了後に専門医の養成プログラムが実施されることを前提として構築することについて。

<論点>

- ・ 新たな専門医の仕組みは、原則として臨床研修修了後に専門医の養成プログラムが実施されることを前提として構築することについて、どう考えるか。

○ 専門医の養成プログラムにおいて、各領域に求められる内容を踏まえて2年間の臨床研修での経験をどのように加味すべきかについて。

<論点>

- ・ 専門医の養成プログラムにおいて、各領域に求められる内容を踏まえて臨床研修での経験を加味することについて、どう考えるか。

○ 新たな専門医の仕組みが構築された際に、卒前教育や国家試験、臨床研修など卒前から一貫した医師養成を行う観点から、検討すべき課題について。

<論点>

- ・ 卒前教育や国家試験、臨床研修など卒前から一貫した医師養成を行う観点から、検討すべき課題について、どう考えるか。

【求められる専門医像について】

<中間まとめ>

○ 専門医とは「神の手を持つ医師」や「スーパードクター」を意味するのではなく、例えば、「それぞれの診療領域における適切な教育を受けて十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できる医師」と定義することが適当である。

○ 「専門医」と「標榜医」、「認定医」との関係の整理について。

<論点>

- ・ 「専門医」、「標榜医」、「認定医」との関係の整理について、どう考えるか。